

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立高嶺小学校
校長名 松久保 雅和 公印

令和8年度 特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則第16条により、学校教育法施行規則第140条の規定に基づく、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けします。

記

1 特別支援教室の教育目標

- (1) 学校の教育目標である「たすけ合う、思いやりのある子」、「考えを深め、自分から学ぶ子」、「ねばり強く、最後までやりぬく子」の達成をめざし、児童一人ひとりの障害特性や教育ニーズに応じ、自立活動の指導を通して情緒の安定を図り、心身の調和的発達の基盤を培う。
- (2) 発達上の課題や特性からくる認知の偏りや身体機能に起因する学習や作業等の困難さを解消するため、児童一人ひとりの障害特性に応じた支援を行い、在籍学級での学習や学校生活への適応を促し、参加意欲を高めることをめざす。

2 教育目標を達成するための基本方針

- ・児童一人ひとりの障害特性や発達段階を踏まえ、学校生活支援シートや、連携型個別指導計画を活用し、保護者、在籍学級担任、巡回指導教員、関係諸機関と児童の実態や指導の目標・評価を年3回共有し、支援の一貫性を大切に個に応じた指導を行う。
- ・校内委員会において、在籍学級担任、特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラー、巡回指導教員、特別支援教室専門員、養護教諭、巡回相談心理士、スクールソーシャルワーカー、医療機関等の専門機関等と協働し、児童の実態を把握しながら実態に合った指導及び支援の充実をさせる。また、指導内容・指導時間等の見直し、退室・指導の延長・再入室についての適切な評価を行う。

3 指導の重点

- ・児童一人ひとりの困難さに基づき、自立活動の指導を通して主に心理的な安定、人間関係の育成、コミュニケーション能力の育成を中心に指導を行う。
- ・在籍学級における学習内容のうち適切に身に付けるべき内容について、児童一人ひとりの抱える課題や障害の特性に応じて、自立活動において教科と関連付けながら適切な指導を行う。

4 その他の配慮事項

- ・児童の実態に即して、小集団学習、個別学習の指導内容や授業の1単位時間の設定を工夫する。
- ・保・幼・小との連携や、小中一貫教育の日等を活用し、中学校との連携を密にすることで継続した支援を行う。
- ・障害理解教育を推進するとともに、保護者や関係機関、地域との連携を図る。